

各自治会長 様
各土地改良区理事長 様

施 設 管 理 課 課長 由藤 貴文
地域コミュニティ課 課長 塩崎 秀一
新居浜市連合自治会 会長 坂上 公三

令和8年度下水清掃土砂等の搬入日について（送付）

平素は、本市河川水路行政の推進にあたりまして、特段のご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年度の下水清掃土砂等の搬入日につきまして、別紙日程表のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、下水清掃土砂等の搬入につきましては、例年、特定の日に集中するため、施設等が大変込み合っている状況です。このため、令和8年度におきましても、一般搬入日とは別に、以下のとおり「下水清掃土砂等搬入日」を設けましたので、ご協力をお願いいたします。

1 下水清掃土砂等の搬入日時

○搬入日 4月5日(日)、4月19日(日)、4月26日(日)、5月17日(日)、10月4日(日)
搬入時間 8時30分～12時

○例年、4月及び5月の第二日曜日は、引越しやゴールデンウィーク中の清掃などによるゴミの搬入が多い状況です。このため、長時間お待ちいただく場合があります。

○上記以外の一般搬入日（搬入時間8時30分～16時）も搬入できますので、別紙搬入日程表を御確認ください。

2 搬入時の注意事項

○搬入できるものは、施設管理課が許可した車両による下水清掃土砂等に限ります。
自治会及び家庭ゴミは搬入できませんので、ご注意ください。

○水路や下水の清掃時に、周辺の草刈り等を実施した場合は、刈り草のみを清掃センターに搬入し、下水清掃土砂との分別を徹底してください。
なお、下水清掃土砂等の搬入に際しましては、家庭ゴミの出し方に準じた分別を徹底してください。

○運搬及び搬入に際しては、道路等を汚損することのないよう十分注意してください。

○運搬及び搬入車両には、自治会役員等の同乗をお願いします。

3 車両借り上げの申請

○下水清掃土砂等の運搬及び搬入車両の借り上げに関するお問い合わせ並びに申請は、施設管理課で受け付けますので、清掃実施日の1か月前までに申請してください。4月は特に受け付けが集中しダンプトラックの手配に苦慮しておりますので、1か月前程度を目安に可能な限り早めの申請をお願いします。

○清掃日の集中によって、市内のダンプ台数が不足し希望台数を確保できない可能性があるため、清掃日程の分散と各団体のダンプ配車台数の見直し・削減をご検討願います。

4 その他

○市民一斉清掃日は現時点では未定のため予定日が記載されています。

【お問い合わせ先】

施設管理課 施設管理係（担当：篠原）
TEL 65-1576

令和 8 年度ごみ搬入日程表

... 一般業務日
 ... 月末点検日
 ... 市民一斉清掃日(予定日:10月31日)
 ... 下水清掃土砂等搬入日
 ... 完全休業日
 ... 定期収集のみ
 ... 定期収集休業日

4 月 業務日 30日
完休日 0日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5 月 業務日 27日
完休日 4日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6 月 業務日 27日
完休日 3日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7 月 業務日 28日
完休日 3日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8 月 業務日 25日
完休日 6日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9 月 業務日 26日
完休日 4日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10 月 業務日 28日
完休日 3日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11 月 業務日 24日
完休日 6日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

12 月 業務日 28日
完休日 3日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1 月 業務日 25日
完休日 6日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2 月 業務日 23日
完休日 5日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

3 月 業務日 28日
完休日 3日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

注

一般業務日
 月末点検日
 下水清掃土砂等搬入日
 市民一斉清掃日(予定日)
 完全休業日
 12月31日は定期収集ごみのみ搬入
 定期収集休業日

= 収集ごみ、持込ごみが搬入できる日
 = 燃やすごみ・埋立ごみのみ搬入できる日
 = 下水清掃指定車両のみ搬入できる日(一般ごみは搬入できない)
 = 市民一斉清掃車両のみ搬入できる日(10月の最終土曜日を予定)
 = ごみの搬入ができない日(収集も休業)
 = 一般ごみは搬入できないが、許可業の可燃ごみをAM限定で受入
 = 定期収集は休業するが、施設は営業する日

業務時間 午前8時30分から午後4時まで(ただし、下水清掃土砂等搬入日は、午前8時30分から正午まで)